

議会だより

Shiso City Assembly News

Vol.84



Contents

6月定例会報告 … P2～3

常任委員会報告

総務経済常任委員会 … P4～5

文教民生常任委員会 … P6～7

議会報告会 … P8

一般質問 … P9～11

9月定例会日程 … P11

議会を知ろう!・編集後記 … P12



宍粟市議会

総務経済



第80号 議案

令和8年度穴栗市一般会計補正予算(第1号)

歳出では「情報管理費における後期高齢システムから健康管理システムへ、後期高齢者医療の資格情報を連携するための機能を追加するシステム改修委託料」の他、「消防車両の購入について、価格高騰等により、事業費を追加」するもの。
また、歳入では、歳入に関連する補助金や市債などを計上するもの。

第81号 議案

穴栗市多世代交流施設 条例の制定について

条例制定

旧城下幼稚園を活用し、多世代交流や市民活動等の促進を図るとともに、身近に木に親しむことができる環境を整えることにより郷土愛の醸成を図るため、条例を制定するもの。

施設の運用ルール

- 開館時間午前9時～午後5時とする。
- 休館日は、毎週月曜日を基本とする。

第86号 議案

穴栗市消防団員等 公務災害補償条例の 一部改正について

条例改正

国家公務員災害補償法に基づく人事院規則の改定に伴い、穴栗市の条例も同様に非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の定額部分の額の改定を行うもの。

第82号 議案

穴栗市公共料金審議会 条例等の一部改正について

条例改正

令和8年度の組織改編により、庶務を担当する課の変更が必要となる関係3条例について一括して改正するもの。

第87号 議案

財産の取得について

討論

市役所内で稼働しているマイナンバー系PCで使用中のOSのメーカーサポートが令和8年10月に終了すること等から、計画的な更新のためサポート対応されたパソコン等を購入するもの。

第88号 議案

財産の取得について

使用年数が20年を超える波賀支団第2分団齊木部に配備している消防ポンプ自動車を更新するもの。

令和8年6月

第128回議案審査

賛否が分かれた議案

討論の概要

賛否表

○…賛成 ×…反対

議案 番号	議案	片山 尚徳	新庄 優子	野口裕紀子	緒方 加奈	横山 泰幸	小林 俊子	廣重 希美	内海 昌	船元 良子	神吉 正男	八木 雄治	田村 純司	垣口 真也	幸福 定利	大久保陽一	浅田 雅昭	議決 結果
87	財産の取得について	×	○	欠席	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	可決 (賛11/反3)

第87号議案について 主な討論内容

賛成討論

現在マイナンバー系ネットワーク上で稼働している事務用パソコンについて、令和8年10月にメーカーのOSサポートが終了することから、計画的に更新を行い、サポート対応された機器を導入するものです。対象パソコンは導入から6年以上が経過しており、サポート終了後は動作保証がなくなるだけでなく、窓口業務に支障をきたす恐れがあります。行政の基幹業務、とりわけマイナンバー関連事務においては、セキュリティ確保と安定稼働が最優先であり、今回の更新は妥当かつ必要な措置と判断し、賛成します。

反対討論

マイナンバー系ネットワークで使用するパソコンの更新については、OSサポート終了への対応や情報セキュリティの確保、業務の継続性の観点から、その必要性は理解しております。しかし、約2,800万円もの公費を投入する以上、その必要性や費用対効果について十分な説明がなされたとは言えません。現在使用している端末について、Windows11への対応やメモリ増設による継続利用の可能性など、既存資産の有効活用が十分に検討されたのか不明確です。また、設定作業費についても、その積算根拠や妥当性が十分に示されていません。限られた財源の中では、子育て、教育、防災、福祉など、市民生活に直結する施策との優先順位を十分に検討した上で執行されるべきであり、現時点では説明が十分であるとは判断できないため、反対します。

文教民生

第77号
議案

令和7年度宍粟市国民健康保険診療所 特別会計補正予算(第5号)の 専決処分(専決第14号)の承認について

波賀診療所の医師送迎車両による交通事故に係る損害賠償金等について、補正予算を編成した専決処分の承認を求めるもの。



第80号
議案

令和8年度宍粟市一般会計補正予算(第1号)

波賀中学校エレベーター増設事業について

国庫補助金が不採択となったことから財源を見直すとともに、詳細設計(耐震診断等)の結果、校舎とエレベーター棟の間に3mのエレベーターホールを設けて増設する必要があることが判明し、工事面積が40㎡から93㎡へ増加したことなどにより工事費を増額するもの。

問

国庫補助が不採択になった理由は。

答

文部科学省が示す令和8年度の当初予算のほぼ全額が第1優先事業に配分され、第2優先である本事業は採択されなかったため。



一宮波賀学校給食センター食器消毒保管庫更新工事について

老朽化に伴い更新するもの。現在は安全に使用できているものの、安定した給食提供を継続するため計画的に更新を行い、工事は給食への影響を避けるため夏季休業期間に実施する予定。

問

供給年限を超過し修繕が不可能とあるが、今年度中の使用に支障はないのか。

答

専門業者による定期的な検査の結果、現時点では業務に支障はなく、今年度の使用については安全性を確保できると判断している。



第84号
議案

宍粟市福祉医療費助成条例及び宍粟市母子家庭等医療費の 助成に関する条例の一部改正について

兵庫県の福祉医療制度の改正にあわせて、国等の公費負担医療制度との併用を可能にするもの。また、福祉医療制度における利用者負担区分の判定に用いられている所得判定基準を自立支援医療制度の改正にあわせて引き上げるもの。



活動報告

総務経済常任委員会

産業部・農業委員会

継続調査事項

○乾田直播（マイコス米）栽培技術について

●昨年は播種時期が7月初旬だったが、今年は4月25日から種子の準備を行い、昨年に引き続き、マイコス米栽培の実証を行うための播種を（10アールをマイコス米、25アールをマイコス米の乾田直播で）実施。

●播種後20日ほどの経過では、発芽の確認はできていない。



その他報告事項

○宍粟市環境基本計画（第4次）及び宍粟市地球温暖化対策地方公共団体実行計画の骨子について

問 2年ごとの進捗管理はすべての項目で行うのか。また、その結果は計画に反映されるのか。



答 主要な成果目標や行政の取組方針を中心に、原則すべての項目で進捗管理を実施する。2年ごとに審議会で進捗を確認し、必要に応じて計画の中間見直しや修正を行い、実効性の高い計画として柔軟に運用していく。

建設部

○市営住宅及び上下水道使用料（滞納分）収納状況について

問 今回の不納欠損はどのような理由で発生したのか。



答 水道2件、農業集落排水1件の計3件で、いずれも時効により回収出来なくなったことによる。



総務部

○職員募集について（人事課）

問 司書の採用が令和8年10月と年度途中なのは、欠員補充のためか。

答 欠員補充ではなく、図書館運営を持続的に行うため、正規司書の年齢構成を踏まえた計画的な人員確保と育成を目的として募集している。



まちづくり部

○部活動地域展開の進捗状況について(まちづくり推進課)

問 地域クラブへ移行する際、生徒の移動手段や送迎はどう考えているのか。

答 送迎については大きな課題と認識している。穴栗市では、生徒自身の移動や保護者の送迎を基本としつつ、地域が広いという特性を踏まえ、現在の実証事業で課題を整理し、令和10年10月の本格実施までに支援策を検討していく。



市長公室

○第四次行革大綱 R 8 取組計画について

問 退職者増や人材不足が懸念されるために令和8年度は早期勧奨退職の募集を行わないという理解で良いか。また、大綱にある「早期退職制度による退職者の募集」はいつ頃を想定したものか。さらに、定年延長・暫定再任用職員の増加をどのように評価しているのか。

答 令和8年度は、若手・中堅職員の退職増加や人材確保の課題を踏まえ、勧奨退職の募集は行わない。

「早期退職制度による退職者の募集」は、策定期間の令和4年度から7年度までの間、取り組んできたものである。

定年延長・暫定再任用職員の増加は、知識や技術の継承、業務の継続性確保に役立ち、行政運営の円滑化につながるものと評価している。



総合病院

問 令和7年度アクションプランにおいての「診療単価アップチーム」とは。構成メンバーは。

答 算定要件を見て満たしているにもかかわらず算定できていない加算や、請求漏れがないかを確認するとともに、新たな取得が可能な加算についても取り組んでいる。昨年取得した看護補助員充実加算では、新たに看護補助者を採用し配置した結果、1,500万円の増収見込みとなった。事務部係長と看護師を含む5名のコアメンバーで構成しており、必要に応じて関係部署責任者も参加する。

問 令和7年度は常勤医師2名減となっていたが、今後の医師確保の見通しは。

答 医師を派遣する関係大学医局等との連携をはじめ、中長期的に常勤医師の確保に向けた取組を進めている。整形外科医については関係大学に継続的に常勤医師派遣をお願いしているが、非常勤医師の派遣となっている。

問 経営形態の見直し状況は。

答 令和8年度内に経営形態の見直しを実施予定である。住民代表や行政関係者あるいは学識経験者等で構成する病院運営協議会で、経営形態のあり方について検討を進める予定である。事前の専門的知見に基づく課題や論点整理が必要なため、協議会の下に専門部会を設置する。

問 新病院整備事業について、世界情勢が不安定な中で新病院建設に影響はでていないのか。

答 資材納入先から施工者へ、資材納入が遅れる恐れがあるという情報が届いている。施工者の定例会議では、情報をいち早く察知して情報共有することで、工事に遅れが出ないように、価格ができる限り上がらないように調整しており、今のところ影響は少ない。



市民生活部

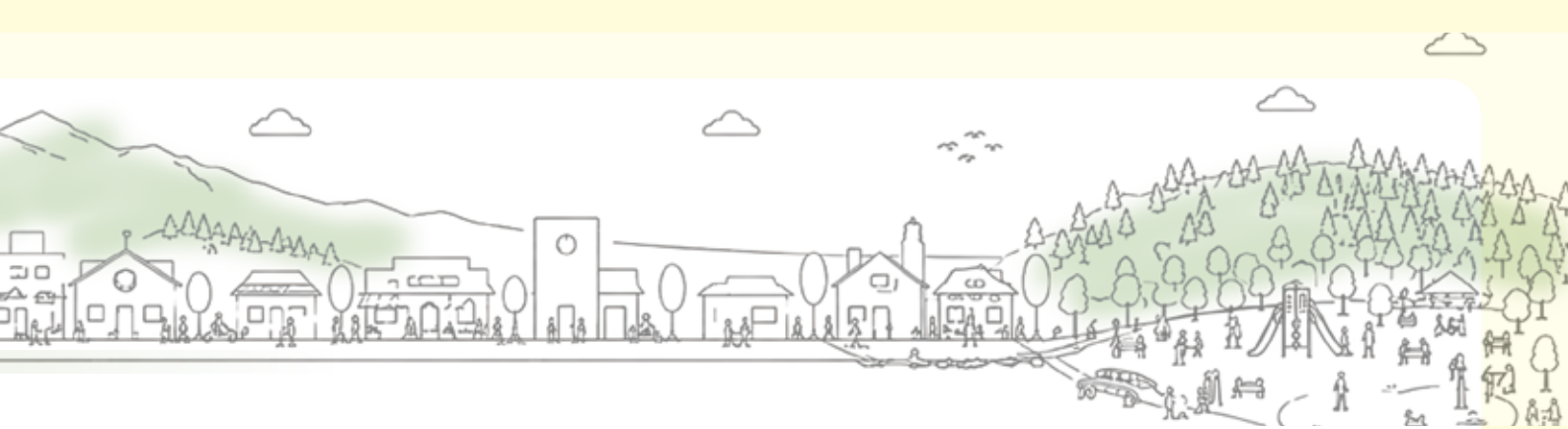
問 ナフサの価格高騰と調達困難によるごみ袋作成の契約の予算については流用にて対応することとなっているが、流用元となる予算について、執行に不都合は生じないのか。

答 当初予算に計上している業務の見積り入札結果において、一千万円以上の残額が生じており、今回のごみ袋作成業務はその範囲内で対応するため、影響はない。

問 ごみ袋を透明にすればコスト削減が可能と考えられるが、その可能性について検討したのか。

答 燃やすごみ袋の色は黄色と市民に浸透しており、数カ月とはいえ袋の色を変更すると混乱を招く恐れがあるため、袋の色は現状どおり黄色で依頼している。





教育部

問

次期学習指導要領の改訂へ向けて「調整授業時数制度」の方針が昨年文科省より示され、教育課程柔軟化サキドリ研究校事業が実施される。教員不足や長時間労働が深刻な問題だが、現場の業務量が増えると見込まれる場合はどのような支援を追加するのか。



答

各教科の標準授業時数を調整して教育課程を編成することを可能とし、生み出した時数を他教科や裁量的な時間として教師の組織的な研究や研修に活用できるよう制度設計されている。事業当初は教材開発などに教員の負担増も想定されるため、教育課程柔軟化研究支援委員会を設置したり、学習支援ソフトの活用を推進するなど学校の負担軽減が図れるよう支援していく。



継続調査事項

健康福祉部

子どもの権利条約について

問

児童虐待の予防には子育てに関する相談がしやすい環境づくりが大切と思うが、「子育てに関する相談」や「日頃の悩み」を受け止める場はあるのか。

答

保護者や家族に対しては、子育て支援センターの子育て相談員や子育て支援専門員が保健師とともに、母子手帳交付時や乳幼児健診等で、顔の見える関係性を築いていけるように取り組み、日頃の子育て活動や行事を通じて相談に乗っている。

※今後は、子どもの意見聴取や意見表明に関する参画も考慮し、活動を進めていく。

問

虐待防止や通告の必要性を強調することが、かえって相談しづらい雰囲気を生んでいないか。

答

専門員や保健師が信頼関係を築き、子育てに関する不安を取り除く関わりが重要である。虐待の疑いがある場合も相手の話を丁寧に聞き取る中で、全ての言動を虐待として記録するわけではなく、子どもの様子を見るなどにより、虐待にあたるか判断しながら対応している。また、子育て相談へつなぐこともある。



わがまちトーク

事前申込
不要

どうぞお気軽に
ご参加ください

開催のお知らせ

今年も議会報告会“わがまちトーク”を開催します。
今回の主テーマは、「部活動の地域展開」
「循環型社会の構築（ごみの減量化・リサイクル）」の2つです。
どちらも、これからのまちづくりに関わる大切なテーマです。
市民のみなさまのお考えや、日頃感じておられることを
ぜひお聞かせください。



今回のテーマはこちら

総務
経済

部活動の地域展開

文教
民生

循環型社会の構築
（ごみの減量化・リサイクル）

その他

自由意見交換

こんなこと
思ってたんやけど

前から気になっと思って

そんな“ちょっとした声”こそ、
大切にしたいと考えています。

今年もまた、みなさんと直接お話しできるのを
楽しみにしています。

第1部 各委員会の活動報告

第2部 テーマに沿った意見交換・広聴

議会報告会日程

開催日	時間	地区	場所
10月23日(金)	午後7時～	一宮南地区	いちのぴあ
10月30日(金)	午後2時～	山崎西地区	穴栗防災センター
10月30日(金)	午後7時～	山崎東地区	山崎東中学校体育館
11月13日(金)	午後7時～	山崎南地区	城下ふれあいセンター
11月13日(金)	午後7時～	千種地区	ライブラリーちくさ
11月20日(金)	午後7時～	一宮北地区	一宮北学園体育館
11月20日(金)	午後7時～	波賀地区	はがてらす

どなたでもご参加いただけます！ 皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

大久保 陽一

OKUBO YOICHI



Q 2026年12月末で終了予定としている「しそうチャンネル」、今後の考えを伺う

A 多様なメディアを通じて市民の皆さまへ情報発信を行う

質問 社会教育施設である公民館や職員のいるコミュニティセンターのない宍粟市において、地域住民や自治会と行政との橋渡しの一端を「しそうチャンネル」が担ってきたが、市としての今後の考えを伺う。

市長 しそうチャンネルは、地デジ移行に伴う難視聴地域の解消を目的として整備されました。広く市民に情報を発信するツールとしては有用と考えていますが、加入率が50%に満たない現状においては、十分な効果があるとは言い難く、番組制作などにかかる費用も考慮した中で、しそうチャンネルのテレビ放送は、今年12月末で終了する予定としています。市民の皆さまへの情報発信につきましては、多様なメディアを通じて行うことが重要と認識しています。しそうチャンネル終了後は、しーたん通信、広報しそう、公式サイト、SNSでの情報発信、そしてYouTubeでの動画配信にシフトしていきたいと考えております。

その他

終活時の「ごみ」出しについて

宍粟市多文化共生社会推進指針の進捗状況についてほか

田村 純司

TAMURA JUNJI



Q 今後の宍粟市独自物価高騰対策について

A 国・県の動向を注視しながら対応していきたい

質問 国の令和8年度第1次補正予算を受け、宍粟市としてのこれまでのような物価高騰対策を検討されているか。

市長 本市では物価高騰対策として「しそう夏季生活応援特別交付金」市民1人5,000円の給付準備を進めている。国の令和8年度第1次補正予算における今後の地方重点支援交付金については、国・県の動向をふまえ、優先順位を定めて対応する。

質問 犯罪被害者等支援について、県をはじめ県内19市町の条例では傷害支援金、遺族支援金に加え、転居見舞金の支給追加を拡充されているが、宍粟市も同様に拡充できないか。

まちづくり部長 犯罪被害者等支援では、従前の住居に住み続けることが困難な場合、市営住宅への一時入居が可能となるよう関係課と連携して支援する。転居見舞金を含むさらなる支援拡充にも努める。

その他、可燃ごみの収集方法や市道舗装の陥没修繕について質問した。

新庄 優子

SHINSHO YUKO



Q 障がいのある人の移動手段確保と自立支援の拡充について

A 移動支援の訓練的支給を認めるとともに、今後も移動の支援充実に向けた検討を行う

自立支援や就労支援を目的とする障がい福祉分野での事業所は特定地域に偏在し、送迎サービスが利用できない場合は家族送迎に依存している。今年3月には国土交通省から「障がい特性に配慮した公共交通利用体験に関する手引き」が公表され、障がい福祉分野の移動支援は国全体の課題とされている。

質問 知的・発達・精神に障がいのある人には段階的学習が重要であることから、市の移動支援事業（ガイドヘルプ）に期間・回数を限定した集中的移動トレーニングを組み込めないか。

健康福祉部長 令和7年度に制度改正し、3か月を上限に訓練的支給として利用可能としている。相談支援専門員や利用者等への周知を進める。

質問 次期総合計画に、障がい特性への配慮の明記と、当事者のできることを増やす「自立に向けた支援」の観点を取り入れるべきではないか。

市長 障がい特性への配慮の視点や、自立支援・就労支援の推進、家族の負担軽減は重要であり、新計画に反映する方向で検討する。

質問 公共交通会議に福祉分野の委員を選任すべきではないか。

副市長 委員の選任について、会議で提案する。

船元 良子

FUNAMOTO RYOKO



Q 猛暑から登下校中の子どもの命を守る仕組みづくりを

A 学校ルールを見直し、地域資源を活用した支援を進めます

質問 黒球温度55度超など通学環境は過酷。登下校中にクーリングシェルターへ、一時避難できるように学校ルールの明確化を求める。

教育部長 緊急避難所として利用できるよう、各学校へ今期中の早急なルール作りをお願いしております。

質問 通学路をカバーするため、民間施設・事業所の登録拡充に向け市から積極的な働きかけを求める。

まちづくり部長 待つだけでなく、小さな事業所も含めて市から協力を働きかけます。

質問 クーリングシェルターがない通学路の対策として、「子ども110番の家」に緊急の涼み場所として協力依頼できないか。

市長 本来の防犯目的と異なるため課題はあるが、防犯協会の総会等で警察も交えて協議のテーブルに上げたい。また、郵便局などにもクーリングシェルター登録へのお願いをしてみます。

内海 昌

UTSUMI AKIRA



Q 車社会における介護予防について

A 移動手段の実態把握を検討

質問 免許返納等をきっかけに外出機会が減少し、閉じこもりやフレイル、認知機能低下につながるケースもある。免許返納後も地域とのつながりを維持し、通いの場や地域活動へ参加し続けられる環境づくりに向け、現在どのような支援を行っているのか。また、免許返納後の高齢者の生活実態を把握できているのか。

健康福祉部長 高齢者通いの場づくり応援事業や老人クラブの継続に向けた支援を実施している。免許返納者の個別把握は行っていないが、高齢者実態把握調査員による訪問を実施し、生活状況や地域での暮らしの状況を確認しながら必要な支援につなげている。

質問 通いの場への移動手段や、車が使えなくなった場合の生活への影響など、介護予防の視点から実態把握を検討できないか。

健康福祉部長 移動手段の実態把握については重要な視点であり、通いの場でのアンケート等による把握について協議・検討する。

横山 泰幸

YOKOYAMA YASUYUKI



Q 部活動の地域展開について

A 宍粟市部活動地域展開推進方針に基づき、地域展開を強力に推進しております

質問 このまま地域展開を進めると子ども達の学習する時間が減ってしまうのでは。

まちづくり部長 週のうち3日以内、2時間程度ということですので活動する以外の日で学習する時間を確保できるのではないかと考えております。

質問 中山間の農地の維持管理や草刈りを入札により公募してはどうか。

産業部長 入札による実施は難しいと考えておりますが、引続き多面的機能支払交付金をはじめ、各種制度の活用を後押ししつつ、地域での共同活動を支援してまいりたいと思っております。

質問 新病院の建設費推移と宍粟市の将来について。

市長 財政収支見通しを策定しており、今後しばらくは投資的事業に係る公債費償還が高水準で推移する見込みです。今後も健全な財政運営に努め、持続可能な行政運営を行っていくことが非常に重要だと考えております。

八木 雄治

YAGI YUJI



Q スクールバス拡充について

A 基準の撤廃は、支援制度全体の見直しが必要なため、困難であると考えています

質問 スクールバス拡充、部活動地域展開送迎について。

教育部長 スクールバスの運行基準は、法令に基づく学校規模を参考に定めています。小学校はおおむね4キロ以内、中学校はおおむね6キロ以内を目安としています。基準見直しには遠距離通学支援制度全体の見直しが必要なため、現時点で困難であると考えています。部活動の地域展開では、生徒の移動手段が大きな課題です。スクールバスの活用は以前から検討しており、今後も登下校での利用を優先し、通常運行に支障のない範囲で地域クラブ活動推進室と連携して運用方法を協議します。

質問 中学校吹奏楽部による交通安全啓発パレード実施について。

まちづくり部長 市内中学校吹奏楽部による交通安全啓発パレードは、交通安全意識の向上に有効と考えますが、生徒の移動手段の確保や活動時間の調整、通行規制による地域や交通への影響などの課題があり、まずは実施の可否や交通規制について警察署や交通安全協会の意見を伺い、課題を整理していきます。

他 家庭用融雪設備導入について

小林 俊子

KOBAYASHI SHUNKO



Q 宍粟市自治基本条例はどのように周知されているのか

A 市のホームページに掲載しております

質問 自治基本条例検証委員会より「市民の中に浸透させていく取組が必要」と意見が提出された。どのような取組が検討されているのか。二十歳の祝典で広報するのはいかがか。

市長公室長 広報しそうへの特集記事の掲載の検討を進めている。紙に印刷して次の二十歳の祝典で配りたい。

質問 条例には、市民の参画と協働による市民自治の実現を通じて宍粟市のまちづくりを進めると記載されている。参画と協働についてどのように考えているのか。

市長 この自治基本条例は地方自治のありようを明文化した規範の条例だと思っています。一緒になって条例の趣旨に背かないように議会の役割、市民の役割、行政の役割それぞれの権能においてしっかり議論する中でまちづくりを進めなければならない。この条例に基づいてそれぞれの施策を展開していくことが市民主体のまちづくりになると考えています。

片山 尚徳

KATAYAMA HISANORI



Q 中山間地における農業について

A 中山間地域の農地維持に向けた支援をより効果的に展開できるよう、取り組んでいく

質問 平地と比べ、中山間地の農業は作付け面積や作業効率の悪さ、急斜面での草刈りが伴うなど条件不利地であり、耕作条件は不利なものとなっている。また、山間部での農業は、集落の維持機能としての側面も担っており、中山間農業においては、市独自の加算制度を創設するなど、平地と中山間地域を明確に区別し中山間地での農業従事者を保護し、農地の維持を行う必要があると思うが見解を伺う。

産業部長 限られた財源の中で、新たな財政負担を伴う市独自の支援策の構築は難しいが、国においては、条件不利地域に配慮した新たな山村振興施策の検討が進められております。国や県の施策動向を注視し、中山間地域の農地維持に向けた効果的な支援に取り組んでまいります。

あわせて以下の項目について質問しました。
北部地域におけるスクールバスの運用について

幸福 定利

KOFUKU SADATOSHI



Q 宍粟市における食育の取組について

A 教育委員会関係と連携し、農業振興との両面で進めていく

質問 食育の観点から、農業振興への取組はどのように考えているのか。

市長 農業の関係は教育委員会との連携を図り、食育という観点を更に広めることにより農業の振興も含め、両面で取組の強化を行います。

質問 市民向けの食育PRであった給食展などがなくなり、食育への関心が希薄になってはいないか。

教育長 食育基本法が改正され、これに基づき市が誇る一つの学校給食や学校での食育の取り組みを市民の皆様にも情報提供するなど食育の更なる充実に取り組んでいく。



緒方 加奈

OGATA KANA



Q 森林セラピーによる健康なまちづくりについて

A 森林セラピーを市全体で連携し、市民の健康や人材育成、地域経済の活性化につなげる

質問 市民が参加しやすい体制づくりと、市民の心身の健康増進に生かす取組をより積極的に進める考えはあるか。

副市長 年齢層に応じた健康づくりや介護予防への活用など、森林セラピーの効果について保健福祉部門と情報共有しながら取組を進めます。さらに市民に体験していただく機会を広げ、活用につなげてまいります。

質問 ガイドの持続可能な受入体制について。

副市長 研修会や講習会を通じてガイドの資質向上を図り、魅力と認知度を高めることで、将来的にはガイドが生業として成り立つ体制づくりをめざします。また森林大学校との連携も強化し、若年層が参加しやすい新たな仕組みについて検討していきます。

質問 地域経済の活性化について。

副市長 音水湖のカヌーやサップ、シャワークライミング、波賀森林鉄道など、地域資源と組み合わせた体験型ツーリズムとしてPRを行い、飲食、宿泊事業者とも連携しながら、相乗効果による体験者のさらなる増加に向けて取り組んでいきます。



そうだ!

議会へ行こう

市議会を見学(傍聴)するには
市役所5階の議場傍聴席入口で
氏名等を
記入するだけです
とても簡単に
傍聴できます

概ね10人
集まれば
**おでかけ
市議会**
承ります
詳しくはホームページを
ご覧ください

令和8年9月議会 定例会日程(予定)

8月28日(金)	本会議(議案上程)
9月2日(水)	常任委員会付託案件審査
9月3日(木)	常任委員会付託案件審査
9月8日(火)	一般質問
9月9日(水)	一般質問
9月10日(木)	一般質問
9月14~17日	決算委員会(令和7年度)
10月2日(金)	委員長報告・表決(最終日)

本会議の様子は、しそうチャンネル・YouTubeなどで中継しています。

不明な点はお気軽にお問い合わせください

☎0790-63-3126

宍粟市議会

検索



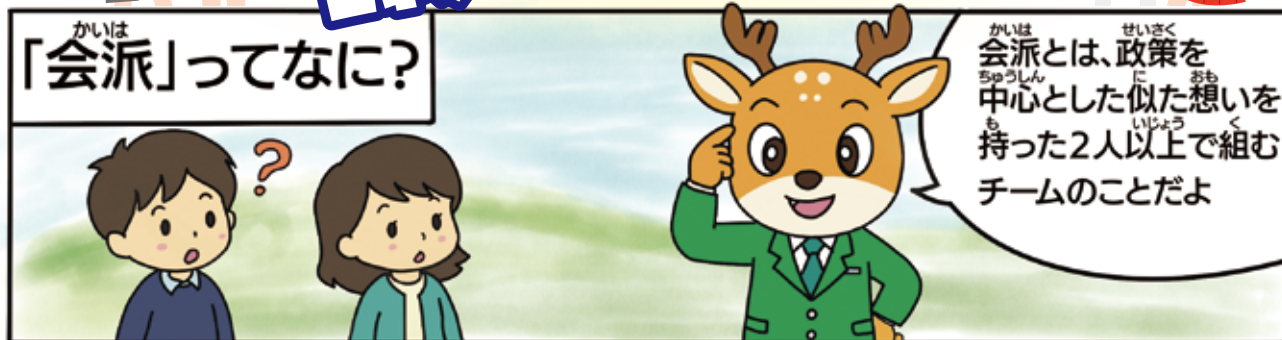
議会だより



議会情報



大栗市



会派別議員名簿 (令和8年4月1日現在)

しろう結の会 3人	萌芽のあゆみ会 3人	公明市民の会 2人	創政会 2人	会派に属さない議員
代表者 垣口 真也	代表者 廣重 希美	代表者 八木 雄治	代表者 神吉 正男	片山 尚徳
幹事長 大久保 陽一	幹事長 船元 良子	幹事長 田村 純司	幹事長 浅田 雅昭	新庄 優子
所属議員 幸福 定利	所属議員 内海 昌			野口 裕紀子
				緒方 加奈
				横山 泰幸
				小林 俊子

編集後記

第128回大栗市議会定例会では、補正予算や条例改正、公共施設の整備、情報化推進など、市民生活に関わるさまざまな議案について審議が行われました。

人口減少や少子高齢化が進む中、限られた財源をどのように活用し、将来にわたり持続可能な行政運営を行っていくのか。議会は賛成か反対かを決める場であると同時に、市民の皆さまに代わって行政の執行をチェックし、課題を明らかにする場でもあります。その重要性を改めて感じる議会となりました。

そして、今定例会で取り扱った案件を本紙では、年代問わず誰が読んでも分かりやすく文字にし、正確にお伝えする難しさを改めて痛感しました。

今後も市政への取り組みを、分かりやすくもっと身近に感じて頂けるような紙面をつくるのも責務であることを胸に、引き続き全力で取り組んでまいります。

広報広聴常任委員会委員